

県 土 整 備 部

安全・安心のくらし さが

- 防災・減災・県土保全

1 建築物の耐震化の推進（建築指導費）

事業の目的

- 平成 30 年度までに耐震診断義務化建築物（大規模建築物）の耐震化率を 70% にするため、市町と連携しながら補強設計及び耐震改修工事の補助事業を実施する。
- 平成 30 年度までに定期報告対象建築物の定期報告書提出率を 89% にするため、特殊建築物等定期報告制度講習会を開催し、建築物の防火性能や耐震性能等の適正な維持・保全を図る。
- 平成 30 年度までに住宅の耐震診断補助の利用実績件数（累計）を 2,300 件にするため、市町と連携しながら耐震診断の補助事業を実施する。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> 住宅・建築物安全ストック形成事業	(79,354) 41,089	耐震診断補助 ・住宅 100 件 補強設計補助 ・大規模建築物 2 件 耐震改修補助 ・住宅 4 件 ・大規模建築物 2 件	(21,544) 11,006	耐震診断補助 ・住宅 40 件 補強設計補助 ・大規模建築物 4 件
<主要事項> 住宅・建築物耐震化普及啓発事業（社会資本整備総合交付金）	(8,021) 7,360	信頼できる技術者の育成 耐震に関する普及啓発の強化		
建築基準法行事務	(35,825) 34,842	定期的な調査・点検等を行う意義や耐震化の重要性を啓発するための特殊建築物等定期報告制度講習会（年 2 回実施）	(35,211) 33,800	定期的な調査・点検等を行う意義や耐震化の重要性を啓発するための特殊建築物等定期報告制度講習会（年 2 回実施）

事業の成果

- 「耐震診断義務化建築物（大規模建築物）の耐震化率の目標（平成 29 年度の目標数値等）」を目指して補強設計及び耐震改修工事の補助事業に取り組んだ結果、その数値が 63% となり、平成 29 年度の目標である 60% が達成された。
- 「定期報告対象建築物の定期報告書提出率の目標（平成 29 年度の目標数値等）」を目指して特

殊建築物等定期報告制度講習会を2回開催し啓発に努めたものの、その数値は84%に留まり、平成29年度の目標である88%は達成できなかった。

- 「住宅の耐震診断補助の利用実績件数（平成29年度の目標数値等）」を目指して、市町と連携しながら耐震診断の補助事業を実施したが、その補助件数は平成28年度から累計で140件に留まり、平成29年度までの目標である累計900件は達成できなかった。

総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
大規模建築物の耐震診断実施状況	%	(100) 100	(-)	(-)	(-)
大規模建築物の耐震化率	%	(-)	(55) 56	(60) 63	(70)
定期報告書の提出状況	%	(86) 85	(87) 85	(88) 84	(89)
住宅の耐震診断補助の利用実績件数（累計）	件	(-)	(200) 40	(900) 140	(2,300)

施策の取組状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- 平成23年に発生した東日本大震災の教訓を踏まえ、建築物の地震対策の見直しが緊急の課題とされるなか、国は平成25年に「耐震改修促進法」を改正し、大規模建築物の耐震診断の義務化、また、地方の裁量で防災拠点建築物及び沿道建築物の耐震診断の義務化を可能とするなど建築物の耐震化についてより一層の強化を図ってきた。
- 本県においても、大規模地震発生時の被害軽減のため、平成29年3月に「佐賀県耐震改修促進計画」を改定し、住宅や多数の者が利用する建築物の耐震化による「地震被害の低減」及び、防災上重要な施設や緊急輸送道路の通行を妨げる恐れのある建築物の耐震化による「発災後の対応の円滑化」の二つの基本方針を定め、建築物の耐震化を推進している。
- 耐震診断義務化建築物（大規模建築物）については、市町と連携しながら補強設計及び耐震改修工事の補助事業を実施したことで、平成29年度は目標を達成することができた。なお、平成30年度についても、耐震化率が75%となり目標の70%を達成する見込みである。
- 防災拠点建築物及び沿道建築物については、耐震診断の義務化を行うとともに、市町と連携しながら耐震診断や耐震改修補助を実施することで耐震化の取組を促進することができた。
- 定期報告対象建築物の定期報告書提出率を目標に定め、制度に関する講習会の実施回数の増加に加え、文書による定期報告制度の周知・啓発を実施したが、平成29年度は84%となり、目標の88%には至らなかった。なお、平成30年度はこれまでの取組に加えて、直接訪問等の取組を行うこととしており目標を達成する見込みである。
- 住宅の耐震診断補助の利用実績件数（累計）を目標に定め、県内全ての市町において補助制度の創設、耐震化に関する県民の意識醸成を図るための普及啓発の強化など、市町と連携しながら

補助事業を実施したことにより、平成 29 年度は耐震診断補助の利用実績件数は増加したが、累計 140 件に留まり目標の累計 900 件には至らなかった。なお、平成 30 年度はこれまでの取組に加え、耐震改修の補助制度も全ての市町において創設するなど、所有者が地震対策に取組み易い環境整備を行うこととしているが、目標数値までは達成できない見込みである。

<要因分析>

- ・ 「大規模建築物」の耐震改修には多大な費用を要することから、建物所有者の負担軽減を図るため、県と補助主体である市町との連携により、国の補助制度に加えて独自の嵩上げ補助により支援した結果、耐震化を促進することができた。
- ・ 「防災拠点建築物」の耐震化については、これまで県及び市町は計画的な耐震化に取り組んできたが、熊本地震の被災地では多くの防災拠点建築物にも被害が生じたことから、耐震化が完了していない市町においては改めて耐震化の緊急性・重要性についての意識も高まり、耐震化への取組を促進することができた。
- ・ 「沿道建築物」は、熊本地震の被災地では地震による建築物の倒壊が住民の避難や緊急車輛の通行の妨げになったことを受け、沿道建築物の耐震化を促進するため、耐震診断義務化路線について検討を行う必要がある。
- ・ 建物所有者に対し、建築物の防火性能や耐震性能等の維持・保全を図るための定期報告制度について周知及び理解が不足している。
- ・ 「住宅」の耐震診断や耐震改修に対する補助制度を県内全ての市町での創設に加え、戸別訪問などの普及啓発活動に取り組んだものの、県内ではこれまで大きな地震による被害が少なかったことや、熊本地震後により高まった地震に関する関心も、経年により耐震化に関する問い合わせも少なくなるなど、地震対策に対する県民の関心が薄れてきたと思われる。

<対応方針>

- ・ 「大規模建築物」については、平成 27 年度に耐震診断がすべて完了したことから、補助主体である市町と連携し、国の耐震改修工事への補助制度に加え、県と市町による独自の嵩上げによる支援を実施することで建物所有者の負担軽減を図り耐震化を促進する。
- ・ 「防災拠点建築物」については、平成 28 年度末に耐震診断の義務化を実施した結果、建替え予定建築物以外は報告期限（平成 30 年 3 月）までに耐震診断の結果を提出済。内容確認後、耐震診断の結果公表を行い耐震化を促進する。
- ・ 「沿道建築物」については、耐震診断を義務化する路線の検討を実施し、できるだけ早い時期に耐震診断の義務化を行う。また、国の補助制度を活用し、市町と連携して耐震診断や耐震改修工事に要する費用の負担軽減を図り耐震化を促進する。
- ・ 建物所有者等を対象とした講習会を次年度以降も開催するとともに、定期報告未提出の建物所有者に対しては、文書による督促に加え、直接訪問等を行うことにより、定期報告制度への理解及び報告の徹底を行う。
- ・ 「住宅」の「耐震診断補助」や「耐震改修補助」による支援を継続するとともに、県民に地震対策の必要性を理解してもらうため、住宅・建築物の耐震化の重要性についての講習会等（建物所有者への戸別訪問、専門技術者の育成、出前講座、定期報告制度講習会、沿道建築物の所有者への説明会）の開催を積極的に行い耐震化を促進する。

2 治水対策の推進（河川総務費、河川改良費、水防費）

事業の目的

- ・ 安全で安心して暮らせる県土づくりの構築のため、平成 30 年度までに事業実施河川の整備率を 63.3% にすることを目標として、河川改修を推進する。
- * 事業実施河川の整備率：河川改修が必要な区間のうち、事業を実施している区間の河川延長に占める改修済み区間の延長
- ・ 水防活動や適切な市町の避難判断及び県民の避難行動に資するため、水防テレメーターシステムの機器更新・整備を推進し、水防情報の円滑な収集・伝達を図る。

事業の実績

(単位：千円)

事 業 名	2 9 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
直轄河川改修事業	(710,006) 709,787	直轄河川事業負担金 筑後川(早津江川高潮対策など) 六角川(福富地区高潮対策など) 嘉瀬川(徳万地区堤防強化など) 松浦川(徳須恵川築堤など)	(438,063) 438,062	直轄河川事業負担金 筑後川(早津江川高潮対策など) 六角川(福富地区高潮対策など) 嘉瀬川(徳万地区堤防強化など) 松浦川(徳須恵川築堤など)
直轄河川改修事業 (経済対策)			(140,000) 140,000	直轄河川事業負担金 筑後川(江口地区天端保護など) 六角川(三王崎地区天端保護など) 嘉瀬川(鍋島地区裏法尻補強など) 松浦川(山本地区裏法尻補強など)
河川整備交付金事業 (防災・安全社会資本整備交付金)	(5,782,901) 2,767,280		(5,016,150) 3,753,151	
広域河川改修事業等	(4,587,966) 2,280,549	広域河川改修等 佐賀江川など 23 河川	(4,478,242) 3,453,352	広域河川改修等 佐賀江川など 22 河川
地震・高潮対策河川事業	(6,810) 6,754	高潮対策 浜川	(12,710) 11,068	高潮対策 浜川
特定構造物改築事業	(1,135,925) 479,977	機器の修繕・更新 八田江排水機場 他 4 排水機場	(525,198) 288,730	機器の修繕・更新 八田江排水機場 他 1 排水機場
情報基盤整備事業	(52,200) 0	簡易型水位計設置 20 基 カメラ設置 10 基 山犬原川 他 29 河川		

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
河川整備交付金事業 (防災・安全社会資本整備交付金) (経済対策)	(1,208,254) 1,207,957		(1,529,600) 321,059	
広域河川改修事業等(経済対策)	(1,112,054) 1,111,781	広域河川改修等 佐賀江川など 16 河川	(1,433,400) 321,059	広域河川改修等 佐賀江川など 14 河川
特定構造物改築事業(経済対策)	(96,200) 96,175	機器の修繕・更新 廻里江川排水機場 他 3 排水機場	(96,200) 0	
河川局部改築	(460,475) 312,764	河川局部改築 東平川など 2 河川	(775,592) 617,192	河川局部改築 福所江など 2 河川
水防情報施設整備事業	(169,075) 27,875	水防情報設備の保守点検 水防情報施設の更新 観測局 31 箇所	(143,783) 137,709	水防情報設備の保守点検 水防情報施設の更新 観測局 51 箇所
河川総合開発直轄事業負担金 (城原川ダム建設事業)	(78,817) 78,817	実施計画調査 ・地質調査 ・環境調査 等 (総事業費) 337,785 千円	(17,562) 17,562	実施計画調査 ・水理水文調査 ・環境調査 等 (総事業費) 75,083 千円
河川調査	(84,970) 44,002	河川整備基本方針、 整備計画の検討 ・福富川水系 ・川づくり委員会 開催費 事業化検討・予備調査 ・甘久川 ・広田川など 4 河川 水位観測調査 ・嘉瀬川水系	(81,947) 54,890	河川整備基本方針、 整備計画の検討 ・松浦川水系下流圏 域 ・浜川水系 ・川づくり委員会 開催費 水位観測調査 ・嘉瀬川水系

事業の成果

- 「事業実施河川の整備率を平成 29 年度までに 61.8%」を目指して河川改修に取り組んだ結果、その整備率が 63.2% となり目標を達成した。
- 水防テレメータシステムの機器更新・整備を行い、水防情報の円滑な収集・伝達が図られた。
- 河川整備基本方針及び整備計画の検討により、従来の治水・利水に加えて、自然環境や親水を

考慮した河川整備の方向性・指針が明確になり、今後の河川整備に有効に利活用できることとなつた。

- ・ 多布施川の水量を管理し関係者と情報を共有することにより、効率的な水利用を図ることが可能となり、嘉瀬川水系の水利用の安定化に寄与できた。
- ・ 八田江排水機場他 8箇所については、特定構造物改築事業により、機器の修繕・更新を行い、施設の機能維持が図られた。

総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
事業実施河川の整備率	% km	(58.8) 60.3 (78.3) 80.3	(60.3) 61.7 (80.3) 82.2	(61.8) 63.2 (82.3) 84.2	(63.3) (84.3)
長寿命化計画の策定状況	施設 (排水機場 水門)	(39) 39	(13)	-	
	施設 (ダム)				

施策の取組状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 県の堤防整備等に対する平成29年度までの目標は達成し、平成30年度末での目標も達成すると見込まれる。また、直轄河川改修や直轄ダム事業についても概ね計画どおりに進捗しており、城原川ダム事業については、平成30年度に建設段階に移行された。
- ・ 排水機場等の長寿命化計画は計画どおり平成28年度に策定が完了し、現在、計画に基づく維持管理に着手している。ダムについては平成29年度までに個別ダムの長寿命化計画の策定が完了し、平成30年度には全ダムをまとめた佐賀県河川管理施設長寿命化計画(ダム編)が完成する見込みである。
- ・ 排水機場や水門については、施設操作にかかる労務の省力化及び迅速な操作に向けた課題の抽出と操作方法の検討に留まっている。
- ・ 水防災意識社会の再構築に向けて、関係機関からなる「県管理河川大規模氾濫に関する減災協議会」を設置し、減災のための目標を共有しながら、河川改修等によるハード対策とともに、想定される最大規模の洪水浸水想定区域図の作成や水防情報システムの改良、河川水位情報標識設置などのソフト対策についても、一体的、計画的に取り組んでいる。

<要因分析>

- ・ 補正予算の積極的な活用など河川整備のために必要な予算を確保するとともに、地元の協力を得ながら事業を進めることができたため、計画的な事業進捗が図られ、目標が達成できた。

- ・ 長寿命化計画策定のための必要な予算を確保でき、目標期間内に計画が策定できた。
- ・ 施設操作の省力化や迅速化のための遠隔操作について検討したところ、整備にあたっては、専用回線を導入した場合の遠隔操作を必要とする対象施設の範囲の検討に関する課題、操作にあたっての安全方法の確認など運用面での課題、整備後の精密機器の維持管理に関する課題のほか、施設整備やシステム改造等に要する費用の面での課題が判明したため、施設整備に至らなかった。
- ・ 水防災意識社会の再構築に向けた直轄河川での取組状況などの情報収集に積極的に努め、また、関係機関の協力も得ながら早期に減災協議会が設置できたため、計画的な取組ができた。

< 対応方針 >

- ・ 計画的な事業進捗が図られ目標が達成されているが、まだ整備が必要な区間が多く残っていることから、氾濫した場合の影響度や近年の被災履歴などを基に、予算の重点化や暫定計画を取り入れた改修を行うなど、改修の進め方を工夫し、計画的な取組を引き続き継続する。また、直轄河川改修や直轄ダム事業については、早期整備を引き続き国に働きかける。
- ・ 河川管理施設の長寿命化計画に基づく維持管理のための必要な予算を確保し、適切な維持管理及びコスト削減に向けた取組を引き続き継続する。
- ・ 遠隔操作の導入にはまだ多くの課題があることが判明したことから、これらの課題解決に向けた取組などについて、「水防災意識社会」の再構築に向けた取組を進めている減災協議会の場なども活用しながら引き続き検討していく。
- ・ 「水防災意識社会」の再構築に向けた取組を推進し、要配慮者利用施設などを含め、住民自らリスクを察知し主体的に避難行動ができるよう、関係機関と連携・協力し、ハード対策とソフト対策の一体的、計画的な取組を引き続き継続する。

3 土砂災害防止対策の推進（砂防費）

事業の目的

- ・ 土砂災害から生命と財産が守れるよう、平成 30 年度までに土砂災害防止施設の整備を 27.7% にするため、土砂災害防止工事を実施する。
- ・ 高齢化など現代の社会情勢を踏まえ、要配慮者利用施設のうち 24 時間滞在型の重要施設について、平成 30 年度までに 63.4% にするために重点的に土砂災害防止施設を整備する。
- ・ また、土砂災害のおそれのある地域であることを住民が認識し、住民の避難行動につながるよう平成 30 年度までに土砂災害警戒区域の指定を 100% にするため、また、要配慮者利用施設については平成 28 年度までに 100% にするためにソフト対策に取り組む。
- ・ さらに、安全な避難場所の確保等避難体制の充実・強化が必要であることから、市町に対し、平成 30 年度までにハザードマップ作成支援を 100% にするために積極的に支援を行う。

事業の実績

(単位：千円)

事業名	29 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
砂防施設等整備交付金事業（社会資本整備総合交付金）	(2,310,927) 1,242,962		(2,305,539) 1,586,967	
砂防事業	(1,048,957) 404,951	堰堤工 33 基 渓流保全工 1 基	(725,247) 494,112	堰堤工 28 基 渓流保全工 1 基
地すべり事業	(169,682) 54,597	抑制工 3 地区	(63,340) 54,192	抑制工 3 地区
急傾斜地崩壊対策事業	(181,490) 110,192	擁壁工他 4 地区	(127,590) 92,940	擁壁工他 4 地区
砂防調査	(595,088) 413,392	土砂法区域指定 調査	(1,099,668) 843,108	土砂法区域指定 調査
砂防設備等緊急改築事業	(315,710) 259,830	地すべり防止施 設 2 圏域	(289,694) 102,614	地すべり防止施 設 2 圏域
砂防施設等整備交付金事業（社会資本整備総合交付金）（経済対策）	(510,376) 510,132		(630,400) 119,816	
砂防事業（経済対策）	(303,398) 303,398	堰堤工 7 基 渓流保全工 1 基	(373,600) 69,164	堰堤工 7 基 渓流保全工 1 基
地すべり事業 (経済対策)	(120,602) 120,508	抑制工 2 地区	(154,400) 34,700	抑制工 2 地区

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
砂防調査（経済対策）	(86,376) 86,227	土砂法区域指定 調査	(102,400) 15,952	土砂法区域指定 調査

事業の成果

- 「土砂災害防止施設の整備目標（平成29年度までに27.5%）」を目指して土砂災害防止施設工事の事業に取り組んだが、用地交渉や地元調整に時間を要したことから、その数値は27.2%にとどまり、目標を達成できなかった。
- 「要配慮者利用施設における土砂災害防止工事の整備目標（平成29年度までに57.7%）」を目指して土砂災害防止工事の事業に取り組んだが、用地交渉や地元調整に時間を要したことから、その数値は49.3%にとどまり、目標を達成できなかった。
- 「土砂災害警戒区域等の指定目標（平成29年度までに87.4%）」を目指して砂防調査の事業に取り組んだ結果、その数値が84.1%となり、概ね目標を達成した。
- 「要配慮者利用施設における土砂災害警戒区域等の指定目標（平成28年度までに100.0%）」を目指して砂防調査の事業に取り組んだが、警戒区域の調査に時間を要し、その数値は89.7%にとどまり、目標を達成できなかった。
- 「土砂災害警戒区域等指定箇所におけるハザードマップ作成支援の目標（平成29年度までに87.4%）を目指して砂防調査の事業に取り組んだ結果、その数値は84.1%となり、概ね目標を達成した。

総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
土砂災害防止施設の整備状況	%	(27.1)	(27.3)	(27.5)	(27.7)
		27.0	27.1	27.2	
		(979)	(986)	(993)	(1,000)
		974	978	981	
要配慮者利用施設における土砂災害防止工事の整備状況	%	(49.3)	(52.1)	(57.7)	(63.4)
		49.3	49.3	49.3	
		(35)	(37)	(41)	(45)
		35	35	35	

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
土砂災害警戒区域等の指定状況	% 箇所	(47.4) 52.3 (5,400) 5,961	(61.5) 76.0 (7,000) 8,660	(87.4) 84.1 (11,360) 10,927	(100.0) (13,000)
要配慮者利用施設における土砂災害警戒区域等の指定状況	% 施設	(81.9) 71.2 (230) 200	(100.0) 75.4 (281) 212	89.7 252	
土砂災害警戒区域等指定箇所におけるハザードマップ作成支援状況	% 箇所	(47.4) 69.1 (5,400) 7,876	(61.5) 91.7 (7,000) 10,443	(87.4) 84.1 (11,360) 10,927	(100.0) (13,000)

施策の取組状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 土砂災害のおそれのある土砂災害危険箇所の土砂災害防止施設の整備については、平成 29 年度末の整備率の目標値 27.5%（要配慮 57.7%）に対し 27.2%（要配慮 49.3%）にとどまり、平成 30 年度末においても目標の達成は困難な見込みである。

また、既存の砂防施設を適切に維持管理するための長寿命化計画については、平成 29 年度に計画案を策定し、平成 30 年度に公表する見込みであり、目標どおりに進んでいる。

- ・ 土砂災害警戒区域の指定は概ね目標を達成する見込みであり、住民への土砂災害のおそれのある区域の周知は一定程度進んでいると考えられるが、市町の土砂災害に関するハザードマップ作成については、簡易に作成できるよう安図くん（公開システム）を改修し、操作説明会などの支援も行ったが作成が進んでいない。

<要因分析>

- ・ 土砂災害対策工事には、多大な費用を要することや用地交渉・地元調整の難航等により当初目標どおりには事業進捗が図れていない。

また、調査の結果、規模が小さく事業採択ができない箇所や地元の意見がまとまらないなどにより、着手できない箇所がある。

- ・ 土砂災害警戒区域等の指定については、近年の自然災害を鑑み、地域住民が土砂災害の危険性を認識し、警戒避難体制の向上につながるよう、重点的に進めた結果、目標を達成する見込みである。

しかしながら、市町のハザードマップについては、警戒区域の指定が完了している市町が平成 29 年度末で 4 市町と少ないことや、洪水ハザードマップ（L2 浸水想定区域）と同時に作成を予定している市町があるなど、各市町で状況が異なり作成が進んでいない。

<対応方針>

- ・ ハード対策については、平成 29 年 7 月九州北部豪雨の被災状況を見て早期整備の必要性を再認識しており、引き続き整備を進める必要があり、整備箇所の重点化を図り、必要な予算の確保に取り組むとともに、地元の理解と協力を得ながらハード対策を着実に進める。

また、既存施設の維持管理については、長寿命化計画に基づき計画的に維持管理を行う。

- ・ ハード対策には多大な時間と費用が掛かることやハード対策での対応が困難な箇所もある。また、施設だけでは防ぎきれない災害は必ず起こるとの前提に立ち、ソフト対策と合わせて住民等の安全を守る必要がある。

住民等の自主的な避難行動を促すため、土砂災害防止に関する啓発活動や土砂災害の危険性が高まった際の住民への情報伝達手段の工夫や、さらには市町のハザードマップの早期作成の支援を行い、警戒避難体制の充実強化を図る。

4 海岸保全対策の推進（海岸保全費）

事業の目的

- 有明海沿岸の佐賀・白石平野等の低平地は、高潮の被害を受けやすい地域特性を有していることから、平成 30 年度までに高潮対策等の海岸堤防の整備率を 93.8% にするため、海岸保全事業を実施し、台風時などの高潮、波浪等による災害を未然に防止する。
- 海岸侵食が問題となっている唐津湾において、平成 28 年 3 月に唐津湾浸食対策調査委員会から調査と対策工の提言がなされ、その提言に基づき対応することにより、県民の安全・安心の確保と、景勝地である虹の松原の利活用と海岸保全につなげる。

事業の実績

(単位:千円)

事業名	29 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
建設海岸保全施設 整備交付金事業	(135,164) 131,394	高潮対策 飯田海岸、 音成海岸 長寿命化計画策定 鹿島海岸	(97,064) 32,624	高潮対策 飯田海岸 長寿命化計画策定 有明海岸、福富海岸
建設海岸保全施設 整備交付金事業 (経済対策)	(20,200) 20,200	高潮対策 飯田海岸、 音成海岸 長寿命化計画策定 鹿島海岸	(20,200) 0	
唐津湾海岸侵食対策 調査事業	-	-	(3,000) 2,566	唐津湾海岸浸食対策 調査事業
<主要事項> 建設海岸漂着ごみ緊急対策（災害関連）	(229,588) 226,458	海岸漂着ごみ回収・ 処理	(97,742) 97,642	海岸漂着ごみ回収・ 処理
<主要事項> 建設海岸漂着ごみ緊急対策（単独）	(38,050) 37,949	海岸漂着ごみ回収・ 処理	(11,140) 11,048	海岸漂着ごみ回収・ 処理

事業の成果

- 高潮対策等の海岸堤防の整備率を平成 29 年度までに 92.2% とすることを目指して海岸保全事業を実施したところ、整備率は 93.4% と目標が達成された。
- 平成 29 年 7 月九州北部豪雨により有明海沿岸の海岸保全施設へ漂着した約 22,000 m³ の流木等の回収・処理を実施し、海岸機能の保全が図られた。

総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
海岸堤防の整備率	%	(90.1) 91.1	(91.3) 92.3	(92.2) 93.4	(93.8)

施策の取組状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 海岸堤防の整備に対する平成 29 年度までの目標は達成し、平成 30 年度末での目標も達成する見込み。
- ・ 最大規模の高潮浸水想定区域図は、平成 29 年度までの作成には至らなかったが、大学との協働による最大規模の高潮浸水想定区域図作成の検討を開始した。
- ・ 農地海岸、港湾海岸においては、長寿命化計画策定のための必要な予算を確保でき、平成 30 年度までに計画が策定できた。
建設海岸においては、長寿命化計画策定に向け、排水機場や樋門等の施設点検を開始した。
- ・ 唐津湾の海岸侵食対策調査については、唐津湾の海岸侵食対策の提言（平成 28 年 3 月）があり、提言に沿ったモニタリング調査として平成 28 年度に汀線測量を実施した。また、平成 31 年度からの対策工実施に向け、漁港海岸管理者（唐津市）において測量設計が平成 29 年度から行われている。

<要因分析>

- ・ 関係機関や地元との調整を確実に実施したことにより、計画的な海岸堤防の事業進捗が図られた。
- ・ 平成 27 年の改正水防法に基づき、平成 28 年度からモデル的に東京湾、伊勢湾、大阪湾、瀬戸内海、有明海の一部において高潮浸水想定区域図の作成が行われており、これを踏まえた作成の手引きが今後改定されるため高潮浸水想定区域図の策定に至らなかった。
- ・ 農地海岸、港湾海岸においては、長寿命化計画策定のための必要な予算を確保でき、平成 30 年度までに計画が策定できた。
建設海岸においては、長寿命化計画策定に必要な予算が十分確保できなかつたことから、平成 30 年度までは長寿命化計画策定に向けた点検の実施までに留まつた。
- ・ 関係機関との調整を密に行つたことで、提言に基づく調査実施が図られ、漁港海岸管理者（唐津市）においても対策工実施に向け順調に計画が進められている。

<対応方針>

- ・ 有明海沿岸の佐賀・白石平野等の低平地は、高潮の被害を受けやすい地域特性を有していることから、台風時などの高潮、波浪等による災害を未然に防止するため海岸保全事業を進める。
- ・ 国から示される要綱改正や、隣県との連携による情報収集を行うと伴に、大学と協働し最大規模の高潮浸水想定区域図の作成を進める。
- ・ 平成 31 年度までに建設海岸において排水機場や樋門等の施設の長寿命化計画策定を進め、建

設海岸等の海岸保全施設の機能保全を図るため、計画に基づく適切な維持管理及びコスト縮減への取組などを進める。

- ・ 唐津湾の保全に向け唐津湾海岸侵食に対する提言に基づき漁港海岸管理者（唐津市）が実施する対策工事に対し、関係機関と連携しモニタリング調査を行い、その効果について検証を行う。

5 道路防災の推進（道路橋りょう新設改良費）

事業の目的

- ・ 落石や土砂崩壊等の災害や老朽化による崩壊等のおそれがあった道路が整備され、道路の安全性・信頼性が向上するよう、道路防災対策の推進を図る。
- ・ 県管理道路のうち、災害時に人員や物資の輸送を担う緊急輸送道路については、優先的に防災対策を行い、平成 30 年度までに要対策箇所（126 箇所）の整備率を 91% とすることを目指す。
- ・ 県管理道路のうち、緊急輸送道路以外の道路については、優先度評価を行い、優先順位の高い箇所から防災対策を行い、平成 30 年度までに要対策箇所（488 箇所）の整備率を 75% とすることを目指す。
- ・ 県管理道路の道路施設について、老朽化に対して適切に対応するため、維持管理計画に基づく老朽化対策に取り組み、このうち橋梁については、平成 29 年度までに橋梁長寿命化修繕計画（平成 21 年度、平成 24 年度策定）で要修繕判断された橋梁（206 橋）の修繕実施率を 100% とすることを目指す。

また、平成 30 年度までに橋梁長寿命化修繕計画（平成 29 年度改定）で要修繕と判断され、優先的に修繕することとした橋梁（52 橋）の修繕実施率を 52% とすることを目指す。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	29 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
防災対策の推進	(2,245,425) 1,327,192		(2,192,872) 1,561,276	
道路整備交付金事業 (防災・安全社会資本整備交付金)	(992,724) 746,512	国道 323 号等 35 箇所	(1,160,770) 912,905	国道 323 号等 39 箇所
道路整備交付金事業 (防災・安全社会資本整備交付金)（経済対策）	(846,780) 319,778	松尾佐賀停車場線等 26 箇所	(657,170) 334,260	松尾佐賀停車場線等 12 箇所
道路防災対策	(405,921) 260,902	落石、崩壊等対策	(374,932) 314,111	落石、崩壊等対策
老朽化対策	(2,377,456) 1,878,876		(2,383,590) 1,789,702	
道路整備交付金事業 (防災・安全社会資本整備交付金)	(1,253,686) 1,023,670	虹の松原線(松浦橋)等 35 箇所	(1,140,238) 1,044,379	大詫間光法停車場線等 33 箇所

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
道路整備交付金事業 (防災・安全社会資本整備交付金)(経済対策)	(336,810) 336,633	佐賀外環状線(尼寺橋)等14箇所	(436,660) 99,752	大詫間光法停車場線等14箇所
道路橋りょう保全	(786,960) 518,573	橋梁維持・補修、橋梁調査・設計	(806,692) 645,571	橋梁維持・補修、橋梁調査・設計

事業の成果

- 「緊急輸送道路における要対策箇所の整備(平成29年度86%(108箇所))」を目指して取り組んだ結果、86%(108箇所)となり目標が達成された。
- 「緊急輸送道路以外における要対策箇所の整備(平成29年度72%(351箇所))」を目指して取り組んだ結果、73%(362箇所)となり目標が達成された。
- 「橋梁長寿命化修繕計画(平成21年度、平成24年度策定)に基づく修繕の実施(平成29年度100%(206箇所))」を目指して取り組んだ結果、100%(206箇所)となり目標が達成された。
- 「橋梁長寿命化修繕計画(平成29年度策定)に基づく修繕の実施(平成29年度38%(20箇所))」を目指して取り組んだ結果、46%(24箇所)となり目標が達成された。

総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
緊急輸送道路における要対策箇所の整備率	% 箇所	(76) 78 (96) 98	(81) 82 (102) 103	(86) 86 (108) 108	(91) (115)
緊急輸送道路以外における要対策箇所の整備率	% 箇所	(66) 66 (320) 321	(69) 70 (335) 343	(72) 73 (351) 362	(75) (364)
橋梁長寿命化修繕計画に基づく修繕実施率(平成21年度、平成24年度策定)	% 橋	(72) 74 (149) 153	(82) 88 (169) 181	(100) 100 (206) 206	
橋梁長寿命化修繕計画に基づく修繕実施率(平成29年度策定)	% 橋			(38) 46 (20) 24	(52) (27)

施策の取組状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 落石や土砂崩壊等の災害や老朽化による崩壊等のおそれがあった道路の安全性・信頼性向上させるため、道路防災点検における要対策箇所の整備を推進し、計画に沿った事業の進捗を図ることができた。

平成 30 年度末においても、概ね目標を達成できるものと見込んでいる。

近年、路面下空洞による事故が発生し、維持管理においても関心が高まっていることから、今後は、調査・対応を実施し安全性の向上を図る必要性が高まっている。

- ・ 道路橋の老朽化対策については、これまで橋梁長寿命化修繕計画（平成 21 年度、平成 24 年度策定）に基づく継続的な修繕に取り組んできたが、計画策定後の定期点検を実施したことにより新たに修繕が必要と判断される橋梁が確認されたため、平成 29 年度は、既往の長寿命化修繕計画に基づく修繕を実施するとともに、改めて橋梁長寿命化修繕計画を策定した。

平成 30 年度末においても、概ね目標を達成できるものと見込んでいる。

<要因分析>

- ・ 道路防災対策及び橋梁修繕については、必要な予算が確保されたとともに、近年、頻発する大規模災害などにより防災対策に対する関心が高まってきたことから、地元の協力のもと計画的な事業進捗が図られ、目標を達成できた。

<対応方針>

- ・ 道路防災点検における要対策箇所の整備については、緊急輸送道路を優先的に整備することとしており、効果的に事業を実施していく。早期に要対策箇所の解消を図るため、必要な予算の確保に努める。

なお、平成 30 年度末までに全体で 8 割の完了を見込んでいるが、未だに対策を必要とする箇所が残る状況であるため、今後も災害の未然防止対応を図るために、早期の防災対策に努め、道路交通の安全性を向上していく必要がある。

また、路面下空洞の対応など維持管理には多額の費用を要することから、今後は、占用者等とも協議を行いながら適切な対応に努める。

- ・ 県管理の道路橋については、橋梁長寿命化修繕計画に基づく計画的な進捗を図りつつ、引き続き、点検結果や重要度を計画に反映させ、継続的な修繕に取り組むとともに修繕に必要な予算確保に努める。

- 水資源

1 水資源の安定的確保の推進(河川総務費、河川改良費)

事業の目的

- ・ 平成30年度までに既存ダム等の永続的な施設の修繕、改良、更新等を行い、機能を維持するため、県営ダム全体（13ダム）の長寿命化計画を策定する。
- ・ 嘉瀬川ダム水源地域の活性化を図るため、嘉瀬川ダム下流受益市町等で構成する「水源地域連携・活性化促進協議会」が実施する各種事業に対し助成を行う。
- ・ 筑後川において不足している不特定用水の早期確保のため、小石原川ダム等の直轄事業の進捗を図る。

事業の実績

(単位：千円)

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
ダム施設整備交付金事業	(200,699) 106,344	5ダムの長寿命化計画策定を実施（岩屋川内、平木場、狩立・日ノ峯、都川内、本部） 全ダムの平準化計画策定に着手 伊岐佐ダム堰堤改良事業の詳細設計に着手	(201,954) 129,680	1ダムの長寿命化計画策定を実施（横竹）し4ダムの長寿命化計画策定に着手（岩屋川内、平木場、狩立・日ノ峯、都川内）
ダム施設整備交付金事業（経済対策）	(64,020) 64,001	3ダムの長寿命化計画策定を実施（竜門、中木庭、井手口川）	(86,200) 19,020	1ダムの長寿命化計画策定を実施（横竹）し3ダムの長寿命化計画策定に着手（竜門、中木庭、井手口川）
水資源地域連携・活性化対策事業費補助	(5,000) 5,000	嘉瀬川ダム下流受益市町等で構成する団体が実施する事業費等の一部を補助	(5,000) 5,000	嘉瀬川ダム下流受益市町等で構成する団体が実施する事業費等の一部を補助
河川総合開発直轄負担金	(982,342) 978,642	小石原川ダム事業、筑後川水系ダム群連携事業、九州北部豪雨災害復旧負担金	(686,388) 686,388	小石原川ダム事業、筑後川水系ダム群連携事業負担金

事業の成果

- ・ ダム施設整備交付金事業で取り組んできた、県営ダム長寿命化計画策定数 13箇所は目標達成ができた。
また、施設の老朽化が見られる伊岐佐ダムにおいては、ダム施設整備交付金事業（堰堤改良）での施設更新に着手することができた。
- ・ 水源地域連携・活性化促進協議会が実施した各種事業（嘉瀬川ダム周辺のイベント等）に対し助成を行うことにより、水源地域の活性化が図られた。
- ・ 小石原川ダムについては、平成 28 年度にダム本体工事や取水放流設備工事に着手し、事業進捗が図られた。

総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) (実績)	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
県営ダム長寿命化計画策定 施設数	箇所	(6) 5	(10) 6	(13) 13	(13)

施策の取組状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 筑後川水系の不特定用水の確保に向けて、小石原川ダムは平成 31 年度完成に向け順調に進捗しており、ダム群連携事業については実施計画調査が実施されている。
- ・ 既存ダムの老朽化が進んでおり、永続的な水資源の安定供給化を図る上で、まずは長寿命化計画を早期に策定し施設の修繕、改良、更新等の対策を図る必要があり、平成 29 年度までに個別ダムの長寿命化計画の策定が完了し、平成 30 年度には全ダムをまとめた佐賀県河川管理施設長寿命化計画（ダム編）が完成する見込みである。

<要因分析>

- ・ 筑後川水系ダム群連携事業については平成 22 年にダム検証の対象となり、平成 28 年 8 月に「事業継続」の対応方針が決定された事を受け、国において実施計画調査段階である。
- ・ 平成 29 年度までに個別ダムの長寿命化計画策定に必要な予算の確保が出来たため、計画とおりに目標の達成が出来た。

<対応方針>

- ・ 不特定用水確保のため、必要な予算確保を行うとともに、小石原川ダムの完成に向けた計画的な進捗及びダム群連携事業の早期工事着手を国に要請する。
- ・ 利水者との調整を実施して佐賀県河川管理施設長寿命化計画（ダム編）の策定を行い、長寿命化計画の実施に必要な予算確保に努めていく。

楽しい子育て・あふれる人財 さが

- 子育て

1 みんなで取り組む次世代育成支援（建築指導費）

事業の目的

子育てしやすい居住環境づくりを推進するため、世代間で助け合いながら子や孫を育てることができる三世代同居・近居のための住宅取得やリフォーム及び空き家を活用した子育て世帯向けの住宅の取得やリフォームに対して支援を行う。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> 子育てし大県“さが”「すまい・る」支援事業	(61,426) 49,139	三世代同居・近居のための住宅取得やリフォーム及び空き家を活用した子育て世帯向けの住宅取得やリフォームに対して補助 ・補助件数 108 件		

事業の成果

子育てし大県“さが”「すまい・る」支援事業を実施し、子育て世帯の住宅取得等へ 108 件の支援を行い、世代間の助け合いなど子育てしやすい居住環境づくりにつながった。

総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
【該当指標なし】		()	()	()	()

施策の取組状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- 三世代同居・近居への支援については、70 件の想定に対し 99 件の利用があり、想定を上回ったが、子育て世帯の空き家活用については、30 件の想定に対し 9 件の利用に留まった。

<要因分析>

- 新聞、広報誌、県ホームページやラジオ等、様々な広報ツールで募集情報の提供を行ったことから、全体としては当初想定していた件数以上の利用がなされ、一定の成果を得ることができた。
- しかし、子育て世帯の空き家活用が想定を下回っており、平成 28 年 1 月に行った県民アンケー

トによれば、県民が新築を希望する割合が高いといった結果が出ており、県民の持ち家取得に対する意識が影響していると思われる。

<対応方針>

- ・ 平成30年度は、引き続き広く子育て世帯に情報が届くよう適切な広報を行うとともに、子育て世帯による空き家の活用も図られるよう不動産業界をはじめとする業界団体へ、十分な周知を行っていく。

人・社会・自然の結び合う生活 さが 環境

1 生活環境の保全（環境衛生指導費、土地改良費、都市計画総務費）

事業の目的

- ・ 生活環境の改善、公共用水域の水質保全を図るため、平成 30 年度末までに汚水処理人口普及率を 84.7% とすることを目標に、全県域において、公共下水道等の生活排水処理施設整備事業を地域特性に配慮しながら総合的・計画的に推進する。

事業の実績

(単位：千円)

事 業 名	2 9 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
浄化槽設置整備事業費 補助	(46,406) 40,741	浄化槽設置整備事業を実 施する市町への補助 実施市町 13 市町 整備基数 318 基	(53,342) 50,949	浄化槽設置整備事業を実 施する市町への補助 実施市町 13 市町 整備基数 394 基
浄化槽市町村整備推進 事業交付金	(78,457) 78,023	浄化槽市町村整備推進事 業で先導的整備を実施す る市町への交付 浄化槽市町村整備推進事 業を実施する普及率の低 い市町への交付 実施市町 7 市町 整備基数 776 基	(74,307) 74,001	浄化槽市町村整備推進事 業で先導的整備を実施す る市町への交付 浄化槽市町村整備推進事 業を実施する普及率の低 い市町への交付 実施市町 6 市町 整備基数 615 基
農山漁村地域整備交付 金事業	(75,840) 75,826	農業集落排水事業を実施 する市町への補助 実施市町 9 市町 立野川内（武雄市） 外 10 地区 処理施設 1 式 調査計画 1 式	(85,319) 85,319	農業集落排水事業を実施 する市町への補助 実施市町 10 市町 立野川内（武雄市） 外 11 地区 処理施設 1 式 調査計画 1 式

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
下水道事業費補助	(24,831) 24,831	公共下水道事業で先導的整備を実施する市町への交付 実施市町 2市町 公共下水道を実施する普及率の低い市町への交付 実施市町 10市町 整備面積 83ha	(72,117) 72,117	公共下水道事業で先導的整備を実施する市町への交付 実施市町 1市町 公共下水道を実施する普及率の低い市町への交付 実施市町 10市町 整備面積 119ha

事業の成果

- ・ 公共下水道などの汚水処理施設整備事業に取り組んだ結果、汚水処理人口普及率の平成 29 年度末における目標値 83.5%に対し、82.8%となり、目標を達成できない見込みである。

事業別汚水処理人口普及率の状況 (単位：%)

年 度	公共下水道	農業集落排水	漁業集落排水	淨化槽	合 計
平成 28 年度末	59.1	7.6	0.5	14.8	82.0
平成 29 年度末	60.3	7.0	0.4	15.1	82.8

総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
指標 1 汚水処理人口普及率	%	(81.1) 81.1	(82.3) 82.0	(83.5) 82.8	(84.7)
指標 1 - 浄化槽区域の普及率	%	(45.8) 44.5	(48.3) 46.3	(50.9) 47.5	(53.4)
指標 1 - 集合処理区域の接続率	%	(86.0) 86.3	(86.5) 86.9	(87.1) 87.6	(87.6)

施策の取組状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- 平成 10 年度末に全国平均を 30 ポイント下回っていた県内の汚水処理人口普及率は、平成 29 年度末には 8.1 ポイント差まで縮まるなど、普及が着実に進んでいるなか、浄化槽区域の普及率は約 48% にとどまっている。市町では浄化槽の普及に取り組まれているが、今のペースでは目標に達しない見込みである。
- 集合処理区域の普及率は 90% を越えており、下水道管に接続していない世帯に対する下水道の役割などの普及啓発活動や市町の戸別訪問等を実施することにより目標を達成できる見込みである。
- これまで、生活環境の改善や公共用水域の水質確保を目的に生活排水処理施設整備は進められてきたが、施設の老朽化が進み、今後、自治体規模が小さい市町ほど将来的に運営が難しくなるため、平成 29 年度までに下水道事業を実施しているすべての市町においてストックマネジメント計画（長寿命化計画）を策定した。

<要因分析>

- 浄化槽の普及が進まない要因は、目標（指標）について、市町へ十分浸透していないことで取組に温度差があることや、世帯ごとの“点”での整備であり個人の意向が大きく影響することなどが考えられる。
- 集合処理区域において下水管に接続をしない要因は、「高齢者のみの世帯のため」「接続費用がない」「合併浄化槽を設置済み」など、下水道の役割や必要性を感じていない住民個人の事情によるところが大きいものの、市町の個別訪問等の効果が上がっていると考えられる。
- 生活排水処理事業を運営していくためには、老朽化施設の改築・更新を行うための費用が必要だが、人口減少、高齢化が進んでおり、今後もその傾向は続くことが予測され、使用料収入で運営することが、ますます困難となることを市町と共有でき、事業者の運営に関する意識が高まった。

<対応方針>

- 浄化槽区域については、全国の普及施策の成功事例を基に、市町の実態に即した普及活動に取り組むための環境づくりを行うなど、普及促進への支援を行う。
- 集合処理区域については、未接続世帯に対する啓発活動の継続や接続促進に関する新たな情報をなどを収集し市町に対して助言を行う。
- 生活排水処理事業における各市町の良好な事業運営を継続するためには、ストックマネジメント計画を策定するだけではなく、県は行政界を超えた取組として生活排水処理の広域化を推進し、行政内においては、市町が維持管理費を低減できる効率的な整備・検討へ積極的に取り組めるよう支援を行う。

また、人口減少や厳しい財政事情等、市町の実状を踏まえた最適な処理方法となるよう助言を行う。

文化・スポーツ・観光の交流拠点 さが 文化

1 特色ある地域文化の保存・継承と魅力発信（土木総務費）

事業の目的

- 明治維新 150 年（平成 30 年）を契機に、佐賀の土木遺産等を題材とした企画展を開催することにより、土木の魅力の発見、土木への理解につなげ、将来の担い手確保に寄与するとともに、佐賀・土木に対する誇り、愛着の醸成を図る。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	29 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> 佐賀の土木技術展開催事業	(18,856) 18,416	平成 30 年 7 月の企画展開催に向けた企画、一部コンテンツの制作		

事業の成果

- 平成 30 年 7 月に開催を予定する土木技術展の企画を進めるとともに、制作に時間のかかる一部のコンテンツについて、制作に着手した。

総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
【該当指標なし】		()	()	()	()

施策の取組状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- 平成 30 年 7 月に開催を予定する土木技術展の企画を進めるとともに、制作に時間のかかる一部のコンテンツについて、制作に着手する等、順調に準備が進んでいる。

<要因分析>

- 平成 29 年 9 月補正において企画展開催事業業務委託経費に係る債務負担行為を設定し、企画展開催の前年度から企画・制作に取り掛かったことにより、事業の円滑な進捗を図ることができた。

<対応方針>

- ・ 平成30年度においても、引き続き、有識者の意見を聞きながら企画・制作を進め、7月からの夏休み期間中に大人から子どもまで、見て、聴いて、触って楽しんでもらえる内容の企画展を開催する。
- ・ 将来の担い手確保に寄与するため、より多くの来場者数に来ていただけるよう、効果的な広報を行う。

自発の地域づくり さが

まちづくり

1 快適に暮らせる「まち」づくり（街路事業費、公園費、住宅建設費、建築指導費）

事業の目的

- ・ 都市計画制度を活用し、広域的な観点から適切な土地利用の推進を図るため、市町村合併に伴う都市計画区域の再編・拡大を進めるとともに、都市計画の目標や方針を示した都市計画区域マスタープラン（県策定）や市町村都市計画マスタープラン（市町策定）の策定に向けた取組を推進する。
- ・ 地域住民が住みやすく、かつ、地域資源を活かした魅力あるまちづくりに向けた取組を行う必要がある。そのため、住民と一緒に地域資源の魅力づくりに取り組む市町をモデルケースとして、県が客観的な立場から重点的に関与し、助言等を行うことで地域特有のスマートサクセスをつくり、県の魅力あるまちづくりの先導となる取組事例数を平成 30 年度までに 6 件とすることを目指す。
- ・ 暮らしやすいまちづくりのために、都市計画に基づく都市基盤の整備や、適切な公園施設の更新が必要である。そのため平成 30 年度までに、土地区画整理事業については、事業実施中の事業箇所における整備済み面積の割合を 76.5%、街路事業については、事業実施中の事業箇所における整備済み延長の割合を 81.7% にすることを目指す。
- ・ 都市公園整備事業については、市町と一緒に都市公園の計画的な整備に努め、平成 30 年度までに都市公園の整備済面積の割合を 97.3% にすることを目指す。また、既存公園の再整備や維持管理を適切に行い、ユニバーサルデザイン化を図る。
- ・ 子育て世代をメインターゲットとして、吉野ヶ里歴史公園が持つ「広場や遊び場などのレクリエーション空間」としての魅力を広域的に情報発信することにより、新たな集客と更なる利用促進を図る。なお、平成 29 年度の入園者数を前年比 3 万人増とすることを目標とする。
- ・ 住宅のバリアフリー化や耐震化等の性能向上について、平成 26 年度に 72 件だった無料住宅相談件数を平成 30 年度までに 400 件とすること、及び平成 26 年度に 396 人だった建築士、住宅事業者の技術力向上のための講習会受講者数を平成 30 年度までに 800 人とすることを目標とし、県民自ら意識を持って住宅の性能向上に取り組んでもらえるよう、住宅の性能向上に関する情報発信や建築士、住宅事業者向け講習会等の取組を推進する。
- ・ 住宅セーフティネットの核となる公営住宅については、高齢者等が安心して住み続けられるように、平成 26 年度に 64% であった住戸内のバリアフリー化率を平成 30 年度までに 75% にすることを目標に公営住宅の改修等に取組、住宅全体の質の向上を図る。

事業の実績

(単位：千円)

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
都市計画調査	(50,014) 50,012	唐津・多久・伊万里・鹿島・小城・嬉野・神埼都市計画基礎調査	(24,246) 24,123	佐賀県行政区域全域都市計画基礎調査、鳥栖基山都市計画基礎調査分析、白石都市計画基礎調査分析
街路整備交付金事業	(1,768,328) 1,380,437	城内線(3工区)外10箇所の街路整備(用地買収、建物補償、道路工)	(1,204,823) 592,713	城内線(2工区)外9箇所の街路整備(用地買収、建物補償、道路工)
街路整備交付金事業 (経済対策)	(72,500) 72,500	城内線(2工区)の街路整備(道路工)	(72,500) 0	城内線(2工区)の街路整備(道路工)
地方特定街路整備事業	(347,335) 324,874	大手口佐志線(3工区)外6箇所の街路整備(用地買収、建物補償、道路工)	(531,271) 251,849	小城駅千葉公園線(3工区)外8箇所の街路整備(用地買収、建物補償、道路工)
土地区画整理事業 (公共団体施行)	(71,739) 54,674	武雄北部地区外2箇所に対する補助	(63,257) 49,980	武雄北部地区外2箇所に対する補助
土地区画整理事業 (公共団体施行)(経済対策)	(6,575) 6,575	多久駅周辺地区外1箇所に対する補助	(13,135) 6,560	武雄北部地区外2箇所に対する補助
街路調査	(40,434) 21,136	城内線(4工区)外3路線の測量、設計	(35,909) 26,166	神野町八戸溝線外3路線の測量、設計
都市公園整備事業	(1,777,187) 1,224,370	佐賀城公園、森林公園、吉野ヶ里歴史公園の整備	(1,370,747) 1,005,401	佐賀城公園、森林公園、吉野ヶ里歴史公園の整備
公園整備交付金事業(防災・安全)(経済対策)	(175,800) 175,454	佐賀城公園、吉野ヶ里歴史公園の整備	(180,800) 5,000	佐賀城公園、吉野ヶ里歴史公園の整備
公園整備交付金事業(経済対策)[地方創生拠点整備交付金]	(180,810) 180,518	佐賀城公園の整備	(180,810) 0	佐賀城公園の整備

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> エンジョイパーク 吉野ヶ里「子育てし 大“券”」事業	(17,661) 17,538	リーフレット・情報誌 等による招待券の配布 (4月～11月)	(7,571) 7,054	リーフレット・情報誌 等による招待券の配布 (7月～11月)
住宅建設整備交付 金事業(投資A)(社 会資本整備総合交 付金)	(22,645) 17,298	住宅の性能向上のため の情報発信 事業者向け講習会、無 料住宅相談に関する取 組団体への支援	(32,492) 23,588	住宅の性能向上のため の情報発信 事業者向け講習会、無 料住宅相談に関する取 組団体への支援 居住支援のあり方検討 住生活基本計画印刷費
<主要事項> 住宅・建築物安全ス トック形成事業	(79,354) 41,089	- - 1に前述	(21,544) 11,006	- - 1に前述
住宅建設整備交付 金事業(経済対策)	(884,744) 792,445	住戸改善4団地(152戸) 外壁改修 2団地 集会場改築 1団地	(937,110) 48,911	E V改修 1団地
住宅建設整備交付 金事業(社会資本整 備総合交付金)	(838,544) 139,981	住戸改善1団地(24戸) 避難ハッチ改修 1団地	(709,814) 661,273	住戸改善2団地(128 戸) 給水施設等改修 2団地 外壁等改修 1団地 外構等改修 3団地 内部改修 19団地
住宅建設整備交付 金事業(防災・安全 交付金)	(221,180) 90,852	E V改修 1団地		

事業の成果

- 佐賀県内の7市において、都市における人口、産業、土地利用、交通などの状況の把握と将来のまちづくりの検討のために都市計画基礎調査を行った。
- 魅力あるまちづくりの実現に向けて市町がやる気を出して取り組んだ結果、平成29年度における「魅力あるまちづくりに向けた取組事例数」が6件となり、平成30年度目標を前倒して達成することができた。
- 街路整備事業においては、実施中の街路整備済み延長の割合を平成29年度までに55.4%にす

る目標に対し、結果は 72.8% となり、目標を達成した。

- ・ 土地区画整理事業においては、平成 29 年度までに土地区画整理事業の整備済み面積の割合を 73.8% にする目標に対し、結果は 75.3% となり目標を達成した。
- ・ 都市公園整備事業においては、平成 29 年度までに都市公園の整備済み面積の割合を 97.3% とすることを目指して取り組んだが、吉野ヶ里歴史公園北口広場と佐賀城公園東濠（南側）は予定どおり供用を開始できたものの、補償物件移転の遅れにより、一部区域で整備が遅れたため公園面積の目標を達成できなかった。
- ・ 吉野ヶ里歴史公園の入園者数前年度比 3 万人増を目指して、子育て世代を対象とした招待券の配布や、フリーペーパーの掲載などによる情報発信を行い、招待券の利用者は約 5 万 4 千人となり、入園者数は 735,770 人と、平成 13 年開園以来の過去最高を更新した。
- ・ 「無料住宅相談件数の目標（平成 29 年度 300 件）」を目指して、無料住宅相談について新聞等による広報や、住宅の耐震化やバリアフリー性を簡易に自己診断できるチェックリストによる広報などを実施し、相談件数は増加したものの、その数値は 222 件に留まり、更なる認知が必要と考えられ、目標を達成できなかった。
- ・ 「建築士、住宅事業者の講習会受講者数（平成 29 年度 700 人）」を目指して、建築士等に対し受講案内を個別に郵送し、更に新聞広報等により講習会の案内を実施した結果、その数値が 851 人となり、目標を達成できた。
- ・ 「公営住宅のバリアフリー化の目標（平成 29 年度 72.0%）」を目指して、市町営住宅のバリアフリー化年次計画を策定し、計画的に推進することとしているが、市町の予算確保が困難であったことなどにより、その数値は 70.6% に留まり、目標を達成できなかった。

総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
土地区画整理事業の整備済み面積の割合	% ha	(59.6) 55.4	(71.4) 68.5	(73.8) 75.3	(76.5)
		(24.6) 22.9	(29.5) 28.3	(30.5) 31.1	(31.6)
街路整備済み延長の割合	% km	(4.3) 4.3	(27.4) 27.4	(55.4) 72.8	(81.7)
		(0.13) 0.13	(0.82) 0.82	(1.66) 2.18	(2.45)

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
都市公園の整備済み面積 の割合	% ha	(13.7) 1.3	(78.7) 73.5	(97.3) 82.0	(97.3) (29.13)
		(4.10) 0.4	(27.68) 22.01	(29.13) 24.55	(29.13)
公営住宅のバリアフリー化率	%	(66.0) 66.0	(69.0) 69.1	(72.0) 70.6	(75.0)
魅力のあるまちづくりに向けた取組事例数	件	(1) 1	(2) 3	(4) 6	(6)
無料住宅相談件数	件	(100) 81	(200) 177	(300) 222	(400)
建築士、住宅事業者の講習会受講者数	人	(500) 523	(600) 651	(700) 851	(800)

施策の取組状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 集約拠点・地域ネットワーク型の都市づくりを促進するための「魅力あるまちづくりに向けた具体的な取組」として、平成 29 年度までに、中心市街地活性化基本計画や立地適正化計画など、県内の複数の市町において 6 件の計画が策定され、平成 30 年度の目標を前倒して達成することができた。
- ・ 土地区画整理については、平成 27 年度以降目標を下回っていたが、平成 29 年度は嬉野温泉駅周辺整備土地区画整理事業の進捗が図られたことから、整備済面積の目標を達成することができた。街路については、平成 27 年度以降着実に推移しており、平成 29 年度は完了が見込まれる箇所へ重点配分を行うことにより、整備済延長の目標を達成することができた。なお、平成 30 年度末においては、目標に対して順調に推移してきており、計画的に事業を進めることで、土地区画整理事業及び街路整備の目標を達成できる見込みである。
- ・ 公園については、平成 27 年度以降、県立公園の整備は着実に進んでいるものの、一部区域で工事完了に遅れが生じてあり、目標達成には至っていない。平成 29 年度は、吉野ヶ里歴史公園北口広場と佐賀城公園東濠（南側）の整備を完了したものの、補償物件移転の遅れにより、一部区域で整備が遅れたため公園面積の目標を達成できなかった。なお、平成 30 年度末においては、未買収となっている用地の交渉を継続して進めることにより、目標達成に向けて取り組む。
- ・ 平成 28 年度に今後推進すべき施策の方向性を示した新たな佐賀県住生活基本計画を策定し、その中で住宅の質の向上を図るために、県民のバリアフリー化や耐震化等に対する意識醸成のための情報提供や、質の向上のための環境づくりに取組んでいる。平成 27 年度以降、住宅関連事業者の講習会受講者数及び無料住宅相談件数は年々増加し、受講者数は平成 29 年度目標を達成したが、相談件数は目標の達成には至らなかった。なお、平成 30 年度においては、相談体制の強化を図る

ことなど新たな取組を行うこととしており、いずれも目標達成の見込みである。

- ・ 公営住宅のバリアフリー化は、平成 29 年度末で県営住宅ではほぼ 100% であるが、市町営住宅 51.5%、全体では 70.6% と整備は進んだものの目標には至らなかった。市町の整備に遅れが生じているため平成 30 年度の達成も難しい状況である。また、共用部分では、5 階以上の住棟のエレベーター設置率は県全体で約 60% と、まだ未設置の住棟が多く残っている。

<要因分析>

- ・ 地元意見を聴きながら、魅力あるまちづくりの実現に向けて市町がやる気を出して取り組んだことから目標を達成できた。
- ・ 土地区画整理事業及び街路整備は、必要な予算が確保されたことから目標を達成できているものの、街路の改良率は 71.4%（平成 28 年度末）であり未改良区間も多くあることから、継続的に目標を達成していくには予算確保が重要となる。
- ・ 公園整備は、施設の更新や UD 化を含め、着実な進捗を図っているものの、今後も整備や施設の更新等が必要な個所があることから、目標達成に向けて予算確保が重要となる。
- ・ 無料住宅相談は、県民が住宅の取得やリフォームなどを考える際の情報提供のツールと考えているが、バリアフリー化などの住宅の性能向上は、必要となって初めて検討されることが多いと考えられ、その必要性への認識がまだ浅く、うまく活用されていないと思われる。
- ・ 公営住宅のバリアフリー化工事を実施する際には住戸内での工事となるため入居者との調整が難しいこと、整備の予算確保が難しいことなどから取組が進んでいない市町がある。また、住戸改善やエレベーターの設置については、改善手法の検討や入居者の合意形成に時間を要することや、予算の確保が厳しくなっていることから、整備が進みづらい。

<対応方針>

- ・ 魅力あるまちづくりに直接係わる地元市町に対して、引き続きまちづくりの施策に関する情報提供や技術的支援を行うとともに、取組の実施に向けて、様々な機会を通じて働きかけていく。また、魅力あるまちづくりの実現に向け、やる気のある地域に対して引き続き関係各課が協力し市町とともに横断的な支援を行う。
- ・ 街路整備等は、国の重点施策にもなっている「交通安全対策」をさらに進め、新幹線開業に向けた土地区画整理事業も含めて、あらゆる機会をとらえて予算確保に向けて国への積極的な働きかけを行う。
- ・ 公園整備は、国の重点施策にもなっている「長寿命化」や、歴史的な地域資源を生かした公園整備をさらに進め、平成 35 年「国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会」の会場となる運動施設の更新も含めて、あらゆる機会をとらえて予算確保に向けて国への積極的な働きかけを行う。
- ・ 住宅の質の向上に関しては、これまでの取組に加えて、平成 30 年度、県民に対して、バリアフリー化の必要性を認識してもらうため、重点的にテレビ CM やリーフレット配布による普及啓発を行い、併せてバリアフリー化の実施に向けて新たに住宅相談窓口を設置することとしている。この取組の中で住宅相談の活用を促し、併せて、現地での住宅相談に対応する「佐賀県安全住まいづくりサポートセンター」との連携を図り、窓口と現地での住宅相談の利用促進を図る。
- ・ 公営住宅については、住戸内のバリアフリー化推進のため、整備が進んでいない市町を重点的にフォローアップを行い、先行して実施した自治体の取組事例の紹介や入居者との調整方法につ

いての助言を行っていく。また、住戸改善や共用部分のバリアフリー化（エレベーター設置等）は継続して実施することとしており、今後も、引き続き国に予算確保の働きかけを行っていく。

2 美しい景観づくり（都市計画総務費）

事業の目的

- ・ 地域の特色ある景観の保全、育成、再生、創造、活用をしていく仕組みを確立させ、県民協働で、美しい景観づくりを行う。
- ・ また、市町の特長ある景観づくりを支援していくため、景観行政団体への移行や景観計画の策定・改訂といった景観法を活用した市町の取組数を、平成 30 年度までに 22 件に伸ばせるように、市町に対して積極的に働きかけを行う。また、この支援の一環としての無電柱化支援メニューについて、市町の活用を促していく。
- ・ さらに、地域の魅力を活かした個性豊かで美しいまちなみの保全・活用を推進するため、平成 30 年度までに「22 世紀に残す佐賀県遺産」の認定件数を 50 件とすることを目標とする。
- ・ 屋外広告物について、引き続き違反広告物の撤去指導や許可申請等の促進指導を行い、許可申請率の向上を推進していく。また違反広告物のうち、はり紙・はり札等の簡易な広告物に対しては、簡易除却の取組を進めていくことにより、良好な景観の保全を図る。
- ・ なお、改正屋外広告物条例の経過措置期間が終了した平成 25 年 3 月末時点において、許可申請率が 15.4% に留まっていたが、許可申請促進の取組を行った結果、平成 30 年 3 月末時点で 57.1% まで向上しており、引き続き許可申請率の向上を図る。
- ・ このほか、交通標識等の視認性確保による安全性の向上のため、重要交差点における禁止広告物のは正を推進していく。平成 30 年度までに禁止広告物のない重要交差点の割合を 95% 以上にすることを目指して、重要交差点内の禁止広告物に対するは正勧告や氏名公表等の対応措置を、平成 30 年度までに 100% 実施することを目指す。

事業の実績

(単位：千円)

事 業 名	2 9 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
美しい景観づくり 推進事業（旧景観整備交付金事業）	(17,630) 9,678	「佐賀県公共事業景観形成指針」の運用に係る景観協議の実施、景観研修会 景観アドバイザー派遣 佐賀県遺産の普及啓発 景観審議会運営	(22,850) 17,489	「佐賀県公共事業景観形成指針」の運用にかかる試行事業の取組、景観研修会 景観アドバイザー派遣 佐賀県遺産の普及啓発 景観審議会運営
		佐賀県遺産認定（2箇所） 佐賀県遺産の修理費用補助（3箇所）		佐賀県遺産認定（2箇所） 佐賀県遺産の修理費用補助（4箇所）
		違反広告物の簡易除却 違反広告物の略式代執行		違反広告物の簡易除却 違反広告物の略式代執行

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> 美しい景観づくり 推進事業（旧景観整備交付金事業） (無電柱化支援事業)	(6,221) 5,821	無電柱化の検討に要する 経費に対する補助	-	-
景観整備 (屋外広告物指導)	(5,345) 4,451	違反広告物のパトロール 屋外広告物講習会の開催	(5,232) 4,882	違反広告物のパトロール 屋外広告物講習会の開催
景観整備 (屋外広告物適正化促進業務対策)	(24,411) 23,979	重要交差点における禁止 広告物の撤去指導 設置者等への制度の周知 及び許可申請の指導	(25,065) 24,720	重要交差点における禁止広 告物の撤去指導 商工会等の関係団体や設置 者等への制度の周知
さが・ひと・物語の 街なみ利活用事業	(7,535) 6,564	前田家住宅（伊万里市） を対象としたリノベーシ ョン講演会及びワークシ ョップの実施	(3,757) 3,123	中島酒造場（鹿島市）を対 象としたワークショップの 実施 前田家住宅（伊万里市）を 対象とした、リノベーショ ン講演会

事業の成果

- 市町の景観法を活用した取組数を 20 件とすることを目指して、景観計画策定の主体となる市町に対して地域の特色ある景観づくりに向けた啓発に努めたが、景観行政団体へ移行する市町数が増えなかつたことなどから、景観法を活用した取組数は 19 件と、目標を達成することができなかつた。
- 「22世紀に残す佐賀県遺産」については、49 件を認定することを目指して、市町と連携し佐賀県遺産候補の調査などを進めてきた結果、認定数は 49 件と目標を達成することができた。
- 「佐賀県公共事業景観形成指針」(平成 21 年度策定)に基づき、県自らが率先して良好な景観形成に配慮した公共事業を施行するための景観協議を引き続き実施した。
- 美しい景観づくりに係る無電柱化の推進については、佐賀市及び唐津市が行った無電柱化の検討・調査に係る経費に対して補助を行つた。
- 禁止広告物のない重要交差点の割合を 92%以上にすることを目指して、禁止区域となつている重要交差点区域に設置されている広告板等の撤去指導に取り組んだことにより、禁止広告物のない重要交差点の割合が 95.6%となり、目標を達成することができた。
- 是正勧告等の対応措置を実施した重要交差点内の禁止広告物の割合を 90%以上とすることを目指して、是正指導に取り組んだことにより、是正勧告等の対応措置を実施した重要交差点禁止広

告物の割合数値が93.8%となり、目標を達成することができた。

- ・ 屋外広告物の許可申請状況については、許可申請の徹底に向けて指導を行ってきたところであり、平成29年度末時点の許可申請率が57.1%と改善傾向にはあるものの、更なる申請の徹底を進めていく必要がある。
- ・ 佐賀県遺産の利活用推進のための取組である「さが・ひと・物語の街なみ利活用事業」について、佐賀県遺産の一つである前田家住宅（伊万里市）の活用計画を策定するワークショップを実施したことにより、活用計画の提案者と建物所有者との間で合意がなされ、当該遺産を活用した事業化に至った。

総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
市町の景観法を活用した取組数（累計）	件	(18) 18	(19) 19	(20) 19	(22)
佐賀県遺産認定件数（累計）	件	(45) 45	(47) 47	(49) 49	(50)
禁止広告物のない重要交差点の割合	%	(88) 89.3	(90) 91.6	(92) 95.6	(95)
対応措置を実施した重要交差点禁止広告物の割合	%	(70) 53.1	(80) 64.5	(90) 93.8	(100)

施策の取組状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 市町における景観法を活用した取組については、景観行政団体に移行する市町数が頭打ちになっており、目標が達成できていない。
- ・ 佐賀県遺産認定件数は目標を達成できており、県民の郷土に対する誇りや愛着を育む取組が進んでいる。また、佐賀県らしい景観を保全し磨き上げていくための担い手の育成ができている。
- ・ 屋外広告物の規制について、訪問指導の徹底により違反是正が進んでおり、目標を達成することができた。

<要因分析>

- ・ 景観づくりによる地域活性化等の効果は時間を要すことなどから、市町における景観への取組の優先度が低いところもあるほか、景観計画の策定を検討している市町においては課題対応の検討に時間を要しているなどの理由により、取組数が増えていない。
- ・ これまで佐賀県遺産の認定がなかった市町からの認定申請が行われるなど、制度の浸透・拡大が進んでいる。また、平成29年度に佐賀県遺産の利活用を推進するための取組である「さが・ひと・物語の街なみ利活用事業」を実施し、担い手の育成と佐賀県遺産の利活用ができた。
- ・ 平成29年度より「屋外広告物適正化チーム」を編成し、違反広告物に対する訪問指導を集中的に行なったことにより、違反是正が進んだ。

<対応方針>

- ・ 住民に最も身近な行政主体である市町が景観づくりに取り組むことは、そこに訪れたい、そこに住み続けたいと思われるような地域づくりにつながる重要な地域戦略であることから、こうしたメリットを景観行政団体に未移行の市町に対して示し、景観法を活用した取組の推進を図っていく。また景観づくりに取り組んでいる地区の磨き上げにつなげるため、無電柱化の推進に係る補助を継続する。
- ・ 引き続き、佐賀県遺産候補となるような地域の宝に関する調査や、価値の磨き上げを推進していくとともに、佐賀県遺産の所有者、活用者、地元CSO団体を含めた研修会を実施し、利活用を推進する。
- ・ 引き続き、「屋外広告物適正化チーム」による訪問指導を中心とした違反是正への取組を推進するほか、老朽化広告物の撤去についても推進していく。

- 交通ネットワーク

1 くらしに身近な道路の整備（道路橋りょう新設改良費、街路事業費）

事業の目的

- くらしに身近な道路の改良や歩道の設置、ユニバーサルデザイン化を進め、自動車、自転車、歩行者などすべての利用者が便利で安全に安心して移動できるように、くらしに身近な道路の整備を図る。
- 小学校 1 km 圏内の歩道整備や、通学路合同点検に係る要対策箇所の整備に重点的に取り組み、平成 30 年度までに交安法指定通学路（平成 29 年 3 月 13 日指定の県管理道路 506.2km）の整備率について、80.2%（406km）とすることを目指す。
- 道路利用者等の意見などからニーズを把握し、歩道等の改善とともに、職員や市町のユニバーサルデザインへの意識向上を図るため、交通安全総点検について、平成 30 年度までに全 20 市町、50 箇所で実施するとともに、各市町での 2 回以上実施率を 85% とすることを目指す。
- 交通の安全性向上と円滑化、交通渋滞の緩和を図るため、平成 30 年度までに県道の改良率を 69% とすることを目指す。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	29 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
交通安全施設の整備	(5,343,427) 3,963,577		(5,008,128) 2,959,918	
道路整備交付金事業 (社会資本整備総合交付金)	(394,451) 281,037	多良岳公園線等 6 箇所	(548,439) 403,255	武雄福富線等 5 箇所
道路整備交付金事業 (社会資本整備総合交付金)(経済対策)	(166,890) 166,890	三瀬神崎線等 2 箇所	(180,600) 1,257	松尾湯の原線等 2 箇所
道路整備交付金事業 (防災・安全社会資本整備交付金)	(3,592,606) 2,509,611	佐賀外環状線等 48 箇所	(2,957,160) 2,074,899	国道 204 号等 35 箇所
道路整備交付金事業 (防災・安全社会資本整備交付金) (経済対策)	(695,870) 695,354	国道 204 号等 12 箇所	(777,400) 83,559	国道 204 号等 11 箇所

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
地方特定道路整備事業	(126,100) 113,480	三瀬神崎線	(139,679) 74,417	三瀬神崎線
交通安全施設費	(367,510) 197,205	歩道段差のスロープ化、交通安全総点検	(404,850) 322,531	歩道段差のスロープ化、交通安全総点検
生活圏内道路の整備	(3,026,168) 2,211,390		(3,232,755) 1,950,972	
道路整備交付金事業 (社会資本整備総合交付金)	(1,089,190) 713,972	伊万里有田線等 17 箇所	(1,007,178) 832,398	佐賀脊振線等 20 箇所
道路整備交付金事業 (社会資本整備総合交付金)(経済対策)	(616,720) 615,433	嬉野下宿塩田線等 10 箇所	(665,000) 60,334	佐賀外環状線等 10 箇所
道路整備交付金事業 (防災・安全社会資本整備交付金)	(839,689) 517,599	伊万里山内線等 8 箇所	(727,056) 510,348	川上牛津線等 7 箇所
道路整備交付金事業 (防災・安全社会資本整備交付金) (経済対策)	(82,200) 82,104	多久若木線等 2 箇所	(100,600) 18,504	多久若木線等 3 箇所
地方特定道路整備事業	(398,369) 282,282	早良中原停車場線等 9 箇所	(732,921) 529,388	早良中原停車場線等 15 箇所
街路整備交付金事業	(1,768,328) 1,380,437	- - 1に前述	(1,204,823) 592,713	- - 1に前述
街路整備交付金事業 (経済対策)	(72,500) 72,500	- - 1に前述	(72,500) 0	- - 1に前述
地方特定街路整備事業	(347,335) 324,874	- - 1に前述	(531,271) 251,849	- - 1に前述

事業の成果

- 「交安法指定通学路(平成29年3月13日 指定の県管理道路 506.2km)の整備(平成29年度 79.8% (404.0km))」を目指して取り組んだ結果、79.9% (404.6km)となり、目標を達成した。

- ・「交通安全総点検の実施箇所 及び各市町での 2 回以上実施率(平成 29 年度 48 箇所及び 82.5%)」を目指して取り組んだ結果、49 箇所及び 82.5% となり、目標を達成した。
- ・「県道の改良率(平成 29 年度 68.5%)」を目指して取り組んだ結果、71.3% となり、目標を達成した。

総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
交安法指定通学路 の整備率	% km	(79.3) 79.1 (400.0) 399.4	(79.7) 79.7 (402.0) 402.1	(79.8) 79.9 (404.0) 404.6	(80.2) (406.0)
交通安全総点検の 実施箇所・率(累計)	箇所 % 実施回数 / 市町数	(44) 44 (75) 75 (15.0/20) 15.0/20	(46) 47 (80) 82.5 (16.0/20) 16.5/20	(48) 49 (82.5) 82.5 (16.5/20) 16.5/20	(50) (85) (17.0/20)
県道の改良率	%	(67.5) 67.8	(68.0) 68.4	(68.5) 71.3	(69.0)

施策の取組状況、要因分析、対応方針

< 進捗・達成状況 >

- ・誰もが安心・快適に移動できるように歩道等の整備を推進するため、小学校 1 km 圏内の歩道整備、通学路合同点検に係る要対策箇所の整備及び歩行者等の安全対策などに取り組み、着実な事業進捗が図られた。

また、交通安全総点検については、計画的に実施したことで、利用者等の意見などからニーズを把握し、歩道等の改善を図るとともに、職員や市町のユニバーサルデザインへの意識向上に取り組むことができた。

平成 30 年度末においても、概ね目標を達成できるものと見込んでいる。

- ・生活圏内道路における交通の安全性向上と円滑化、交通渋滞の緩和に取り組むため、生活圏内道路の整備については、事業進捗を図り、目標を達成できた。

平成 30 年度末においても、確実な進捗が図ることができると見込んでいる。

- ・暮らしに身近な道路の整備については、着実な取組を実施しているが、未だ、道路利用者等から多くのご意見を受けており、また、県内人口 10 万人当たりの人身交通事故発生件数全国ワースト 1 から脱却したものの、県内の交通情勢は依然、全国ワーストレベルであることを踏まえて、すべての道路利用者が、安全安心・快適に移動できるよう更なる取組が求められている。

<要因分析>

- ・ 施策に関する指標については、必要な予算が確保され、交通管理者や各関係者などの協力により歩道等の整備や交通安全総点検を計画的に実施できたことから、目標を達成できた。

<対応方針>

- ・ くらしに身近な道路の整備は、歩行者等の安全対策や地域の活性化に欠かせない大きな役割を担っており、継続的に目標を達成していくには予算確保が最重要となるため、機会があるごとに国へ積極的に訴え、今後も必要な予算の確保に努める。

また、交通管理者等との連携を図りつつ、歩道の設置やユニバーサルデザイン化を進めるなど、今後もすべての道路利用者が便利で安全に安心して移動できるように道路環境の整備に取り組んでいく。

2 幹線道路ネットワークの整備（道路橋りょう総務費、道路橋りょう新設改良費）

事業の目的

- ・ 地域間の移動時間や距離が短縮されるとともに、予定した時間どおりに移動・輸送できるようになり、地域や産業の活性化をもたらせるよう、広域幹線道路（有明海沿岸道路、佐賀唐津道路、西九州自動車道、国道498号）を基軸とした幹線道路ネットワークの整備を図る。
- ・ 幹線道路の中でも有明海沿岸道路などの基軸となる広域幹線道路ネットワークの整備に重点をおき、国道3号や国道34号などの幹線道路については、広域幹線道路ネットワークとの関連性、事業効果や緊急性を考慮し整備する。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
広域幹線道路の整備	(9,628,431) 7,216,716		(9,962,246) 7,209,700	
直轄道路事業負担金	(1,332,771) 1,332,771	有明海沿岸道路（大川佐賀道路）、佐賀唐津道路（多久佐賀道路（期））、西九州自動車道	(1,138,646) 1,138,646	有明海沿岸道路（大川佐賀道路）、佐賀唐津道路（多久佐賀道路（期））、西九州自動車道
直轄道路事業負担金（経済対策）	(280,000) 280,000	有明海沿岸道路（大川佐賀道路）、西九州自動車道	(653,100) 653,100	有明海沿岸道路（大川佐賀道路）、西九州自動車道
道路改良	(6,236,020) 4,473,709	有明海沿岸道路（佐賀福富道路、福富鹿島道路）、佐賀唐津道路（佐賀道路）	(5,516,500) 3,644,329	有明海沿岸道路（佐賀福富道路、福富鹿島道路）、佐賀唐津道路（佐賀道路）
道路改良（経済対策）	(960,600) 500,035	有明海沿岸道路（佐賀福富道路）	(1,400,500) 900,170	有明海沿岸道路（佐賀福富道路）
道路整備交付金事業 (社会資本整備総合交付金)	(629,900) 441,061	国道498号	(1,053,200) 862,300	国道498号
道路整備交付金事業 (社会資本整備総合交付金) (経済対策)	(189,140) 189,140	国道498号	(200,300) 11,155	国道498号

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
幹線道路の整備	(6,125,654) 4,189,684		(5,766,164) 4,320,328	
直轄道路事業負担金	(369,042) 369,042	国道3号等4箇所	(421,117) 421,117	国道3号等4箇所
直轄道路事業負担金(経済対策)	(0) 0		(133,000) 133,000	国道34号等2箇所
道路改良	(1,333,700) 583,823	東与賀佐賀線、武雄福富線		
道路整備交付金事業 (社会資本整備総合交付金)	(3,829,745) 2,677,007	佐賀川久保鳥栖線等 26箇所	(4,420,158) 3,469,901	東与賀佐賀線等19箇所
道路整備交付金事業 (社会資本整備総合交付金)(経済対策)	(201,409) 201,104	唐津北波多線等5箇所	(227,519) 26,101	国道207号等4箇所
道路整備交付金事業 (防災・安全社会資本整備交付金)	(186,660) 153,629	国道323号等2箇所	(238,420) 149,279	国道323号等2箇所
道路橋りょう受託	(78) 59		(0) 0	
地方特定道路整備事業	(205,020) 205,020	多久若木線	(325,950) 120,930	多久若木線等2箇所
道路橋りょう調査	(174,362) 107,757	道路事業に係る調査・ 設計委託業務	(228,053) 176,528	道路事業に係る調査・ 設計委託業務

事業の成果

- 「幹線道路ネットワークの整備(平成 29 年度 西九州自動車道 南波多谷口 I C ~ 伊万里東府招 I C 供用、国道 34 号 武雄バイパス供用)を目指して取り組んだ結果、西九州自動車道 南波多谷口 I C ~ 伊万里東府招 I C が平成 30 年 3 月に供用を開始し、国道 34 号武雄バイパスが平成 30 年 2 月に供用を開始し、目標が達成された。」

総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
広域幹線道路 ネットワーク 等の供用状況		<div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;">【有明海沿岸道路】</div> <div style="margin-right: 10px;">芦刈 I C ~</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;">芦刈南 I C</div> </div>		<div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;">【西九州自動車道】</div> <div style="margin-right: 10px;">南波多谷口 I C ~</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;">伊万里東府招 I C</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;">【国道 34 号】</div> <div style="margin-right: 10px;">武雄バイパス</div> </div>	<div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;">【国道 498 号】</div> <div style="margin-right: 10px;">若木バイパス</div> </div>

施策の取組状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- 広域幹線道路（有明海沿岸道路、佐賀唐津道路、西九州自動車道、国道 498 号）を基軸とした幹線道路ネットワークの整備を進め、地域間の移動時間や距離を短縮するため、着実な整備推進により、定時性の確保、地域や産業の活性化への貢献が図られてきている。

これまでの政策提案の実施により、国には本県における広域幹線道路ネットワークの整備の必要性、重要性について理解、認識を深めていただき、予算の増額が図られてきたと考えているものの、更なる効果発現のためには、予算枠の拡大や早期事業化に向けた取組が必要である。

平成 30 年度は、国道 498 号若木バイパスの供用を予定している。

- 幹線道路については、供用目標に向けて概ね順調に進んでいる道路があるものの、事業進捗や計画の具体化が進んでいない道路もある。
- 幹線道路の整備については、供用目標に向けて概ね順調に進んでいるものの、円滑な事業進捗が図れていない道路もあるため、適宜、フォローアップ等を図りつつ進めてきた。

<要因分析>

- 補正予算の積極的な活用など事業展開に必要な予算の確保に努め、地元を含めた関係者の協力により、これまで概ね順調に事業の進捗が図られているものの、今後の供用目標に向けて更なる

予算の確保が必要な道路がある。

<対応方針>

- ・ 広域幹線道路ネットワークの整備に必要な財源の確保と予算の重点配分について、機会あるごとに国に積極的に働きかけを行う。
- ・ 幹線道路の整備に必要な社会資本整備総合交付金などの予算額が十分確保され、整備が遅れている地方への重点配分が行われるよう、機会あるごとに国に積極的に働きかけを行う。
- ・ 県事業においては、早期供用に向けた進捗管理及びコスト縮減の徹底に努め、更なる効果発現を目指す。

その他

1 建設業の健全な発展（建設業指導監督費）

事業の目的

- ・ 厳しい経営環境にある建設業者の経営基盤を強化し、地域経済及び雇用の安定を図るとともに、建設業における人材の育成・確保を図るために「建設業再生支援緊急対策事業（建設業基盤強化事業）」を実施する。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	29年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
建設業再生支援緊急対策事業	(13,027) 11,585	支援チーム体制による建設業総合相談窓口の設置 54件（41社） 経営者（待遇改善）セミナーの開催 補助金の交付 経営力強化支援 5社 技術力強化支援 99社 (166人) 若手育成支援セミナーの開催	(8,694) 8,139	支援チーム体制による建設業総合相談窓口の設置 14件（14社） 経営者（待遇改善）セミナーの開催 補助金の交付 経営力強化支援 0社 技術力強化支援 92社 (102人) 若手育成支援セミナーの開催

事業の成果

- ・ 支援チーム（職員・専門相談員を各1名配置）による総合相談窓口を設置し、建設業者説明会や県HPでの周知を図った結果、相談件数は54件となり、前年度から大幅に増加した。
- ・ 建設業経営者等を対象とした経営者（待遇改善）セミナーの開催、建設業従事者を対象とした若手育成支援セミナーの開催を行い、セミナーについては参加者アンケートで、3分の2以上の方が「今後の仕事に役立つ」と回答するなど好評を得た。
- ・ 経営力強化支援事業については、建設業総合相談業務との連携を図ることで、5件の補助金交付実績となった。
- ・ 技術力強化支援事業については、年齢制限を撤廃するなど、事業者が利用しやすいよう制度の改正を行った結果、補助金交付実績は99社（166人）となるなど、前年度から大幅に増加した。

総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
【該当指標なし】		()	()	()	()

施策の取組状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- 建設業における人材の育成・確保を図るため、支援チーム体制による建設業総合相談窓口の設置や各種セミナーの開催等の取組を行ってきた。補助事業への申込件数やアンケート結果等からみれば、建設業者からの評価はおおむね高いと思われるものの、県内の建設業における担い手不足の解消や建設業就業者数の減少・高齢化の進行の歯止めまでには至っていない。

<要因分析>

- 少子高齢化に伴い、主力となる中堅技術・技能者や若年就業者の不足感が高い。
- 加えて、長時間労働や低賃金など就労環境の面から、建設業への魅力を感じられない若年者が増加し、建設業の定着率と入職率は減少傾向にある。

<対応方針>

- 建設業が若者にとって働きやすく魅力ある就業の場となるよう、引き続き相談窓口、経営者セミナー及び若手育成支援セミナーにより、事業所における処遇改善や若年就業者の定着を支援する。
- また、建設業の技術者・技能者の確保・育成を進めていくために、若年就業者の賃金向上に繋がるよう技術習得を促進する補助事業の充実を図っていく。

2 土地利用対策の推進（企画調査費）

事業の目的

- ・ 国土調査促進特別措置法に基づき、国土調査事業の緊急かつ計画的な実施の推進を図り、国民経済の健全な発展に寄与することを目的として策定された「第6次十箇年計画(平成22年度～平成31年度)」により、80 km²の地籍調査を実施し、国土の開発及び保全並びにその利用の高度化に資するとともに、地籍の明確化を図る。
- ・ また、国土利用計画法施行令第9条に基づき県内の基準地の適正な土地価格を調査し、公表することによって、県民の安全で円滑な土地取引を推進する。

事業の実績

(単位：千円)

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
地籍調査事業	(105,621) 87,871	佐賀市、伊万里市、みや き町 $A = 5.23 \text{ km}^2$	(120,625) 120,607	佐賀市、伊万里市、みや き町 $A = 5.70 \text{ km}^2$
地籍調査事業 (経済対策)	(20,960) 20,960	佐賀市 $A = 0.55 \text{ km}^2$ (官民境界等先行調査)	(24,710) 3,750	佐賀市、伊万里市 $A = 0.55 \text{ km}^2$ (官民境界等先行調査) 数値情報化1式
地価調査	(17,124) 17,026	県内基準地(217地点) の7月1日時点における価格の判定・公表	(17,050) 16,902	県内基準地(216地点) の7月1日時点における価格の判定・公表

事業の成果

- ・ 地籍調査事業については、平成29年度は3市町で5.23 km²を実施した。この結果、調査済み面積は2196.61 km²となり、調査対象面積2,224.92 km²に占める進捗率は約99%（全国1位の進捗率）となった。
- ・ 地価調査については、県内217地点の基準地の価格を判定するとともに、その調査結果を新聞、テレビ、県のホームページ等で公表することにより、県民の安全で円滑な土地取引に資することができた。また、地価調査は、国が実施する地価公示とともに、行政機関等の公共用地の取得価格の規準となり、適正で円滑な公共事業の推進が図られた。

総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
【該当指標なし】		()	()	()	()

施策の取組状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- 地籍調査事業については、県内 20 市町のうち 17 市町が調査を完了し、現在、3 市町（佐賀市、伊万里市、みやき町）が第 6 次国土調査十箇年計画に基づき地籍調査を実施しているが、平成 29 年度末の進捗率が 79% と、計画目標の 93% を下回る水準となっており、計画目標の 80 km² の達成が困難な状況となっている。

<要因分析>

- 東日本大震災以降、地籍整備の重要性が再認識され、全国的な実施市町の増加等により、国の予算確保が困難となっており、各市町の要望額確保ができず、各年度の計画面積の調査が困難となっている

<対応方針>

- 地籍調査事業は、土地境界をめぐるトラブルの未然防止（境界の不明確化進行の防止）、登記手続きの費用縮減、土地の有効活用の促進、公共事業の効率化や、災害復旧復興の迅速化、さらに近年では、G I S（地理情報システム）による多方面での利活用に資することが期待されている。このため、今後とも国に対する予算確保の働きかけなどを行い、現在の第 6 次十箇年計画をさらに推進していく必要がある。